



第2期桐生市自殺対策計画（案）の 意見提出手続（パブリックコメント）を実施します

桐生市の自殺対策に関する取り組みの方向性などを示す「第2期桐生市自殺対策計画（案）」について、市民の皆様からのご意見を募集します。

- 期 間 令和5年11月28日（火）～12月27日（水）
- 配布場所 ・ 桐生市役所1階福祉課・2階市民相談情報課、新里支所、黒保根支所
- 応募資格 ・ 市内に住所を有する個人
・ 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体
・ 市内の事務所又は事業所に勤務する人
・ 市内の学校に在学する人
・ この手続きに利害関係を有する個人、法人、その他の団体

■ 提出方法

住所、氏名、電話番号及び案に対する意見を記入し、次のいずれかの方法で提出

- (1) 直接提出・・・桐生市役所1階福祉課へ提出してください（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）。
- (2) 郵送・・・〒376-8501 桐生市役所福祉課あて
- (3) ファクシミリ・・・0277-45-2940
- (4) 電子メール・・・fukushi@city.kiryu.lg.jp

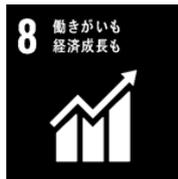
※ 電話や窓口での口頭によるご意見は受け付けません。

■ 内容

桐生市自殺対策計画の計画期間が令和5年度末で終了することから、第2期桐生市自殺対策計画を策定いたします。この計画には、自殺の現状や市民の意識調査結果、国・県の方針を踏まえ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すための取り組み等が記載されています。計画の策定にあたり、市民の皆様の意見を反映したより良い内容とするため、意見提出手続きを実施いたします。

※詳しくは、桐生市ホームページ

<https://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/sanka/publiccomment/>をご覧ください



【問い合わせ】

保健福祉部福祉課障害福祉係
担当 並木

TEL 0277-46-1111 (内線259)